

備前市教育振興基本計画（第1期）

〔計画期間：令和5年（2023）年度～令和9年（2027）年度〕

「徳育・知育・体育」

～ 夢中が伸ばす無限の可能性 ～

令和5年4月

令和8年4月（改訂した第2章と参考資料のみ）

備前市教育委員会

はじめに

子どもたちを取り巻く社会は、少子高齢化、核家族化、情報化の急速な進展に伴い、生活様式や価値観の多様化など急激に変化しております。また、人間関係の希薄化に伴うコミュニティ意識の衰退など、地域社会にも大きな影響が出ており、備前市においても例外ではありません。

特に、急速な高度情報化の進展は、備前市の小中学校の教育環境を大きく変えました。授業では、児童・生徒が当たり前のようにタブレットを様々な学習場面で活用し、最近では、市の支援により各教室に電子黒板も導入されました。また、知識伝達型の授業から脱却し、得た知識をもとに、他者と対話をしながら課題の解決に迫る授業へと、ここ数年で大きく変化しております。

このような光の部分がある一方、岡山県教育委員会の調査では、スマホ所持率が小学校や中学校で過去最高を記録し、依然として深刻な不登校の問題等に加え、スマホ依存や SNS による誹謗中傷事案の発生など、子どもの世界に多岐にわたる問題が発生しております。

その現状の中、備前市では何を重視するかを考えた時、私は、「豊かな心の育成」である、と考えております。よく「知徳体のバランスの取れた教育」と言われますが、備前市の子どもたちに豊かな人間性を育むため、あえて「徳知体」と、心づくりを重視した教育を市全体で取り組んでまいりたいと考えております。

「徳知体」は独立したものではなく、相互に有機的につながりあっており、子どもの中で統合されていきます。全国学力調査等、社会の関心はとかく知に向きがちですが、この「豊かな心の育成」を、各学校が日々の営みの中で指導していくことにより、例えば以前は騒がしかった集団が落ち着き、集中して学びに向かう姿に変化したなど、徳の高まりが知の高まりにつながると考えております。私は、この「徳知体のバランスの取れた教育」を、腰を据えて取り組むよう指導してまいりたいと考えております。

この本計画を最初に策定するにあたっては、「備前市教育未来創造会議」のメンバーの方々と 6 回にわたる議論を重ね、一緒に作り上げられたとお聞きしています。

しかしながら、上位計画である第 3 次備前市総合計画（後期基本計画）や備前市教育大綱が新しくなるにあたり、計画期間の途中においても必要に応じた見直しが必要であり、教育委員会内で、今後の本市の教育施策の総合的・計画的振興を図るため、第 2 章と参考資料について、見直し等を行い、計画を前進できるように努める所存です。

令和 8 年 3 月

備前市教育委員会

教育長 小郷 康弘

第2章 備前市が目指す教育

1 備前市教育大綱の具現化

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することが定められています。

備前市では、令和8年3月27日に備前市総合教育会議において、備前市教育大綱を改訂し、本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、『教育のまち備前 「徳育・知育・体育」～夢中が伸ばす無限の可能性～』を基本理念に掲げ、本市の教育施策の分野ごとの取組を示しています。

また、市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続け、備前市の豊かな歴史・文化を継承し発展させながら、子どもたちが「生きる力」「創造する勇氣」「郷土を愛する心」を育むことができる、心豊かで活力に満ちた教育・文化のまちを基本目標としています。

教育大綱では、本市の教育を取り巻く状況を踏まえた取組が必要不可欠であり、基本目標を実現するために、教育大綱では、本市の教育を取り巻く状況を踏まえた取組が必要不可欠であり、基本目標を実現するために、次の5つの基本指針を定めています。

- 1) 公民館や図書館などを中心に、子どもから高齢者まで、誰もが、気軽に学べる機会の充実を図ります。そこで得た知識や技術を、仕事や地域活動ボランティアなどに活かすことで、世代を超えた交流が広がり、みんなが生き生きと暮らせるまちをつくります。
- 2) 乳幼児期の育ちと学びを人間形成の基礎を培う重要な役割として、認定こども園（以下、こども園という。）や小規模保育施設の整備・支援を進めるとともに、家庭・こども園・地域・学校の積極的な連携により、一人ひとりの発達や学びが切れ目なくつながる環境づくりを目指します。
- 3) 「徳」（心の教育）を基盤に、確かな学力と健やかな体を育む学校教育を推進します。
子ども一人ひとりが、主体的に学び挑戦し続ける姿勢を重視し、地域とのつながりを通して、未来を切り拓く人材の育成を目指します。
- 4) 豊かな歴史、文化、自然は、地域の大切な魅力です。訪れる人の目線で新たな魅力を見つけ、分かりやすく発信することで交流を生み、まちづくりにつなげます。あわせて、備前の歴史や文化への誇りを高め、だれもが文化芸術に親しめる環境を整え、次の世代へ引き継いでいきます。
- 5) すべての市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツを楽しみ、喜びや感動を得ることで、市民一人ひとりが生きがいを持ち、元気で豊かな潤いのある暮らしや活力あるまちをつくります。

2 備前市総合計画の体系と備前市教育大綱、備前市教育振興基本計画との関係

政策 1【教育・文化】 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち（教育・文化）

●総合計画における施策の方向性と課題		●教育大綱における取組	
施策 1 生涯学習の充実			
「学び」の環境づくり		●多様な学習機会の充実 ●家庭教育や青少年教育の充実 ●市民間交流の推進	
魅力ある図書館づくり			
公民館活動の充実			
施策 2 就学前の教育、保育等の充実			
待機児童の解消		●就学前教育（こども園等）の質の向上 ●家庭での教育・保育支援 ●子育て支援機関と連携した地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり ●保育教諭等の働き方改革	
質の高い保育教諭の確保			
支援が必要な園児への対応			
保護者等からの相談対応			
施策 3 学校教育の充実			
ALT を活用した外国語教育環境の充実と周知		●ICT や地域の教育資源を活用した探究学習の推進 ●コミュニティスクールの推進 ●多様な学びを支える環境づくり ●教職員の働き方改革	
総合的な学習（探究）に向けた取組と周知			
ICT 環境を活用した教育の充実			
図書館司書全校配置による教育環境のさらなる充実			
片上高等学校の魅力化推進及び周知			
学校規模の適正化に向けた機運の醸成			
学校等教育施設の充実、老朽化対策			
施策 4 歴史文化の活用と伝統文化の継承			
人づくり・仕組みに係る課題		●文化芸術に親しむ機会の提供 ●歴史文化の活用と伝統文化の継承 ●地域資源を活用した教育の推進	
歴史・文化の活用に係る意識向上			
文化施設の集約化及び新施設の有効利用			
施策 5 スポーツ・レクリエーション活動の推進			
部活動の地域展開		●生涯スポーツの推進 ●部活動の地域展開の推進 ●地域資源を活用した取組の推進	
スポーツ施設の整備・充実			
生涯スポーツの充実			
スポーツによる地域活性化			

3 総合計画の施策別の課題とその実現のための取組

◎施策の方向性

『公民館や図書館などを中心に、子どもから高齢者まで、誰もが、気軽に学べる機会の充実を図ります。そこで得た知識や技術を、仕事や地域活動ボランティアなどに活かすことで、世代を超えた交流が広がり、みんなが生き生きと暮らせるまちをつくります。』

課題①：「学び」の環境づくり

地域全体で生涯学習を推進していくため、地域、家庭、学校、NPO 等が連携した地域の教育力の向上が求められています。また、家庭教育に関する学習機会を設け、子育て家庭を地域全体で支援するとともに、青少年を取り巻く環境変化を踏まえながら、関係機関と連携して健全育成への取組を行うことが必要です。

取組①：地域の教育力向上による「学び」の場の充実

「地域学校協働本部」や「備前まなび塾+」等により地域や学校などの連携・協働を進め、地域の教育力の向上を図るとともに、家庭における子どもたちの学習習慣の定着などにつなげます。

市内 NPO や学校など関係団体と連携しながら、保護者に対しての学びの機会を創出するとともに、学校をサポートする人材育成や社会情勢に対応した青少年健全育成への取組を進めます。

学習意欲が旺盛で将来社会に貢献し得る人材育成のため、また、経済的事情で就学困難な学生を支援するため、奨学金制度により学びの機会を確保します。

教育大綱における取組①

- （ア）多様な学習機会の充実
- （イ）家庭教育や青少年教育の充実
- （ウ）市民間交流の推進

具体的方策

- 1 削除
- 2 子育て家庭を地域全体で支援できる環境をつくるため、家庭教育支援チームを設立・周知します。（イ）
- 3 地域、家庭、学校、NPO 等が連携した地域の教育力を向上させるため、地域の支援者数を増やします。（ア）（ウ）
- 4 進学にあたり、家庭の経済的事情により就学を断念することがないように、経済的支援制度を充実させます。（イ）
- 5 関係機関と連携して健全育成へ取り組みます。（イ）（ウ）

指標と目標値

No.	指 標	R3 年度		R9 年度
2	支援チーム登録員数	0 人	⇒	16 人
3	地域の支援者数（まなび塾+含む）	5,805 人	⇒	10,000 人
4	就学率（就学を希望する中学、高校生の就学実現率）	高校 96%	⇒	100%
5	非行認知件数	21 件	⇒	0 件

- 1 削除

課題②：魅力ある図書館づくり

現在の図書館（本館・分館）はいずれも小規模であり、図書及び関連資料の開架、閲覧等のスペースが限られ、駐車場も十分でないことから、施設の整備が必要です。市民が気軽に利用し、世代を通じて図書に親しむことができるよう、利便性やサービスの向上が求められています。

取組②：図書館の蔵書の充実や利便性の向上

備前市立図書館等整備基本計画に基づき、資料の収集、保存、学習活動の支援などの図書館機能の向上のため、関係部署と連携しながら施設整備を推進します。

また、幼少期からの読書環境づくりや読書推進活動を強化するとともに、図書及び関連資料の活用や図書館サービスの充実など利便性向上に取り組みます。

教育大綱における取組②

- （ア）多様な生涯学習機会の充実
- （イ）青少年教育の充実
- （ウ）市民間交流の推進

具体的方策

- 6 学びとの出会いの機会を増やし、地域の教育力の向上を目指すため、図書館をコアとした公民館・ご近所図書館・おうち文庫・縁側本棚による「まちじゅうどこでも図書館」を推進します。（ア）（ウ）
- 7 現況の図書館の不便な点を解消し、すべての市民が多様に使えるサードプレイスやサイクリングターミナルと連携した文化活動の動的活動拠点を目指して、新図書館を整備します。（ウ）

指標と目標値

No.	指 標	R3 年度		R9 年度
6	まちじゅうどこでも図書館認定数	0 か所	⇒	20 か所
7	新図書館整備	—	⇒	8 年度完成

課題③：公民館活動の充実

趣味に関する講座に比べ、学びを中心とした講座が少ない傾向です。身近な学びの場として多様なニーズに応え、市民の自己実現を促進する公民館事業を展開することが必要です。また、若年層から高齢者まで幅広い世代の方に参加いただけるよう、公民館事業についてより多くの方への周知が必要です。

取組③：生涯学習の機会や成果を発揮する場の充実

世代や地域のニーズに沿った講座を充実させるとともに、市民の学習成果を発揮する場の創出を行います。また、活動拠点としての公民館施設の充実を図るとともに、地区公民館とも連携して地域活動を支援します。また、SNS や広報などを活用した情報発信により、生涯学習に関する情報を広く届けます。

教育大綱における取組③

- （ア）多様な学習機会の充実
- （イ）家庭教育や青少年教育の充実
- （ウ）市民間交流の推進

- 8 身近な学びを中心とした講座を増やすとともに、市民の自己表現を促進する場を増やすため、二
ーズに沿った講座の充実と活動の成果としての発表機会を創出します。(ア)
- 9 幅広い世代の方に参加いただくため、情報発信に努めるとともに地域交流活動を支援します。(ウ)
- 10 「学び」の場の充実を図り、地域や学校にとって有益な人を育成するために、資格取得や講師人
材の育成講座などを行います。(ア)(ウ)

指標と目標値

No.	指 標	R3 年度		R9 年度
8	公民館利用者数	105,511 人	⇒	120,000 人
9	地域協働活動の回数(年間)	3 回以上	⇒	30 回
10	資格取得などの講座(年間)	3 回	⇒	6 回

【施策 2】就学前の教育・保育の充実

◎施策の方向性

『乳幼児期の育ちと学びを人間形成の基礎を培う重要な役割として、こども園や小規模保育施設の整備・支援を進めるとともに、家庭・こども園・地域・学校の積極的な連携により、一人ひとりの発達や学びが切れ目なくつながる環境づくりを目指します。』

課題①：待機児童の解消

待機児童は解消されつつありますが、保護者の働き方などにより、ニーズに沿った受入体制が必要です。

取組①：待機児童の解消のための各種支援

認可外保育施設への助成と、民間の小規模保育所への支援など、多様化する保育需要に応えられる体制の整備を進めます。

課題②：質の高い保育教諭の確保

保育需要が多様化しているため、受入れに対応できる保育教諭の確保が必要です。

課題③：支援が必要な園児への対応

年齢別の保育教諭配置基準をクリアしても、支援の保育教諭が必要になるため、保育教諭の人材確保が必要です。

課題④：保護者等からの相談対応

保護者等からの相談対応については、保育教諭が複数名、長時間の対応を求められるケースも多いため、保育教諭のサポートが必要です。

取組②③④：園職員の人材確保・育成、メンタルケアの強化

ICTの活用や、働き方の見直しなどにより、保育教諭等の負担軽減を図ります。また、研修等により、メンタルケアの強化や、保護者からの相談対応など新人・若手職員の育成を進めます。

教育大綱における取組①②③④

- （ア）就学前教育（こども園等）の質の向上
- （イ）家庭での教育・保育支援
- （ウ）子育て支援機関と連携した地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
- （エ）保育教諭等の働き方改革

具体的方策

- 11 認可外保育施設等への助成継続、小規模保育所への運営支援、地域子育て支援施設との連携強化を行ないます。（イ）（ウ）
- 12 継続的な採用と情報発信を行なうとともに、保育教諭の業務改善・負担軽減を行ないます。（エ）
- 13 支援を必要とする園児への個別対応を充実させるとともに、特別支援教育コーディネーターの育成に取り組みます。（ア）（イ）
- 14 園児の生きる力の基礎（資質・能力）を育むとともに、保育教諭の研修機会を確保し、新人・若手職員の育成、メンタルケアを進めます。（ア）（イ）

指標と目標値

No.	指 標	R3 年度		R9 年度
11	公立認定こども園への入園希望者に対する入園率	89%	⇒	100%
12	保育教諭の業務改善・負担軽減	新規採用数確保	⇒	募集人数確保
13	支援を要する園児への支援計画の充実・活用	個別計画の充実	⇒	毎年見直し
14	メンター制度による研修	0回	⇒	3回

15 削除

【施策 3】学校教育の充実

◎施策の方向性

『「徳」（心の教育）を基盤に、確かな学力と健やかな体を育む学校教育を推進します。

子ども一人ひとりが、主体的に学び挑戦し続ける姿勢を重視し、地域とのつながりを通して、未来を切り拓く人材の育成を目指します。』

課題①：ICT 環境を活用した教育の充実

教育機器全般において、ICT 環境の最適化を図るとともに、教職員の ICT 機器活用スキルの向上や ICT 機器活用による授業改善に向けた取組が必要です。

取組①：ICT の活用を推進

GiGA スクール構想に基づく ICT 機器の整備とネットワーク通信帯域の確保等利用環境の最適化を推進します。また、ICT 支援員の適正な人員配置を行いつつ教職員の活用スキル向上を図り、ICT を活用した授業効果や改善を可視化します。

課題②：ALT を活用した外国語教育環境の充実と周知

学力調査に見る外国語教育の結果は良好だが、保護者や地域の方々との ALT 活用イメージの共有が必要です。

取組②：ALT 配置の効果と活動の情報発信

学力調査に見る外国語教育の結果は良好なため、ALT 配置のメリットを活かした授業を一層推進します。ALT 活躍の場の多様化と授業効果の情報発信などを進めます。

課題③：学校図書館司書全校配置による教育環境のさらなる充実

学校図書館司書が全校配置され、効果的な活用がなされていますが、市立図書館との連携や保護者や地域の方々との学校図書館司書の活用イメージの共有が必要です。

取組③：学校図書館司書配置の目に見える活用

司書教諭が教育面を学校司書が情報、資料面を支えることで、読解力や情報活用能力が育成される効果を高めます。研修の充実、ICT 環境の整備などを通じ、効果的な学校図書館を運営します。

課題④：片上高等学校の魅力化推進及び周知

継続的に片上高等学校の教育活動の特色や魅力の強化と周知が必要です。

取組④：片上高等学校のキャリア形成を支援する機能としての目に見える向上

地元企業と連携した職業体験活動や就業支援の充実とその効果の可視化と周知を図ります。

課題⑤：学校規模の適正化に向けた機運の醸成

効果的な学校の運営や教育機会の均等の観点から学校規模の適正化に向けた取組が必要です。

取組⑤：適正な学校規模の継続的な検討

児童・生徒数の継続的な把握、コミュニティ・スクールを通じた保護者を含む関係者と調整による地域における学校の役割を重視した学校規模の適正化の検討を進めます。

課題⑥：学校等教育施設の充実、老朽化対策

昭和 40～60 年代に集中的に施設が整備された教育施設は老朽化が進み、将来一斉に更新時期を迎えることから、安全・安心な学習環境の計画的な整備が必要です。

取組⑥：学校等教育施設の充実、老朽化対策

熱中症対策としてのエアコン設置事業やバリアフリー化事業、照明の LED 化事業等により、個別施設計画策定に沿った長寿命化事業等の実施を進めます。

教育大綱における取組①②③④⑤⑥

- （ア）ICT や地域の教育資源を活用した探究学習の推進
- （イ）コミュニティスクールの推進
- （ウ）多様な学びを支える環境づくり
- （エ）教職員の働き方改革

具体的方策

- 16 「食育」の推進により、心身ともに健やかな子どもを育てます。（イ）（ウ）
- 17 ICT 教育のための情報機器等を整備・更新します。（ア）（ウ）
- 18 不登校やいじめを防止し、誰もが安心して通える学校づくりを推進するため、専門家や関係機関とも連携し、個に応じた適切な支援となるよう努めます。（イ）（ウ）
- 19 望ましい生活習慣の定着により、家庭も含めた学習基盤づくりを推進します。（ア）（イ）（ウ）
- 20 主体的で対話的で深い学びをめざした授業改善のために、教員の資質の向上を図るための支援を行ないます。（ア）（ウ）（エ）
- 21 児童生徒が問題や課題に対して、人・もの・ことと関わりながら立ち向かう力を身につけるように取り組みます。（ア）（イ）（ウ）
- 22 教育 ICT の活用を進めるため、教員及び児童生徒のスキルアップを図ります。（ア）
- 23 削除
- 24 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図るため、教育支援員や学校図書館司書、ALT などを適正配置することにより、児童生徒の多様な学びを担保する教育環境を整えとともに、系統性を重視した教育活動の充実を図ります。特に、人づくりの根幹である、豊かな心の育成を重視していきます。（ア）（イ）（ウ）
- 25 削除
- 26 特別な支援を要する児童生徒を切れ目なく支援するため、体制の構築や個別支援計画の充実・活用、教職員の資質向上を図ります。（ウ）
- 27 探求的な学習をすべての小・中学校に導入し、主体的かつ対話的で深い学びを重視した学習を推進します。（ア）（イ）（ウ）
- 28ー1 コミュニティ・スクールの導入等、学校と地域住民が力を合わせて地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進します。
- 28ー2 働き方改革を進め、教職員が健康で意欲をもって教育活動に専念できる勤務環境を整えます。（イ）（エ）

指標と目標値

No.	指 標	R3 年度		R9 年度
16	栄養士による給食時の講話	各校年 1 回程度	⇒	各校年 4 回以上
17	学習者用デジタル教科書導入	—	⇒	最適な導入

— 1				
17 — 2	文部科学省推奨通信帯域の確保	—		全校
18	不登校児童生徒数出現率	(非公表)	⇒	R3 年度比 -0.3%
19	家庭学習の時間が1時間以上の児童生徒の割合(平日) ※指標見直しのため、R3 年度欄は、R6 年度の数値である。 (全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙該当項目)	55.6% (R6)	⇒	R6 年度比 +24.4%
20	話し合いを通じて考えを深めたり広げたり出来ている率 ※指標見直しのため、R3 年度欄は、R4 年度の数値である。 (全国・学力学習状況調査児童生徒質問紙該当項目の肯定率)	81.7% (R4)	⇒	R4 年度比 +8.3%
21	教育課程における PDCA サイクルの確立 ※指標見直しのため、R3 年度欄は、R6 年度の数値である。 (全国・学力学習状況調査学校質問紙該当項目の完全肯定率)	25.0% (R6)	⇒	R6 年度比 +55.0%
22	教員の ICT 活用スキル達成度・ICT 環境満足度 ※指標見直しのため、R3 年度欄は、R6 年度の数値である。 レベル数値(2.0 が最大値)	①教科指導における ICT 活用 1.8 ②情報教育 1.7 ③校務の情報化 1.6 ④情報化推進体制 1.8	⇒	①～④ すべて 2.0
24	小・中 9 年間の系統性を重視した教育活動の充実	カリキュラムの充実	⇒	毎年見直し
26	支援を要する児童生徒への支援計画の充実・活用	個別計画の充実	⇒	毎年見直し
27	探究的な学習実践校	年間指導計画の充実	⇒	毎年見直し
28 — 1	コミュニティ・スクール設置校	0 校	⇒	15 校
28 — 2	教職員の時間外在校等時間の削減 ※指標見直しのため、R3 年度欄は、R6 年度の数値である。 (1 か月 45 時間以下の教職員の割合)	67.6% (R6)	⇒	100.0%

17を17-1と17-2、28を28-1と28-2に修正

23と25削除

【施策 4】歴史文化の活用と伝統文化の継承

◎施策の方向性

『豊かな歴史、文化、自然は、地域の大切な魅力です。訪れる人の目線で新たな魅力を見つけ、分かりやすく発信することで交流を生み、まちづくりにつなげます。あわせて、備前の歴史や文化への誇りを高め、だれもが文化芸術に親しめる環境を整え、次の世代へ引き継いでいきます。』

課題①：人づくり・仕組みに係る課題

歴史・文化があるまちとしての認識は高いが、何よりも歴史文化の活用と伝統文化の継承が重要であるとする市民は少ない。

地域の歴史・文化を保存、継承していく機運を醸成することと、地域ぐるみで守りつなぐ意識が必要です。

取組①：歴史・文化を誇りに思える人の増加、永続する仕組みづくりの構築

歴史や文化を継承するため、備前市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存・活用を図ります。

地域や学校教育と連携し、備前市の歴史や文化に関する出前授業や論語かるたを活用した催し等の実施により、地域に対する愛着・誇りが持てるような機会を創出します。

課題②：歴史・文化の活用に係る意識向上

歴史や文化を学び、地域の成り立ちを理解した上で、守り伝え、活かしながら、その活動を知る機会を設けるとともに、文化遺産の魅力の発信が必要です。

ゆとりとうるおいの実感できる心豊かな社会を実現するため、芸術文化に気軽に触れる機会の提供が必要です。

取組②：市の関連文化財群等の活用に向けた整備

地域の文化資源等の整備を図り、市文化施設において活用します。

市内文化施設において、地域に根差した文化財やゆかりのある人物の企画展を実施します。

各文化施設におけるワークショップの充実や SNS を活用した情報発信により、広く文化財を知る機会を創出します。

課題③：文化施設の集約化及び新施設の有効利用

老朽化や利用実態等により、改修や運営方法の見直し、施設の集約化が必要です。

新たな魅力を創造する取組を実施し、既存の文化に新たな光を当てることも重要です。

新備前市美術館の開館により、所蔵品の展示だけでなく、様々な文化や歴史との融合が必要です。

取組③：文化施設の集約化や新たな文化的魅力の発見に向けた文化交流などに取り組む

市内に複数ある文化施設の機能や役割を検討し、公共施設個別施設計画に基づき集約化を進めます。

市の代表的な工芸品である備前焼においても、現代の陶芸・工芸作品の企画展示等を通じて、地域間の文化交流を深め、新たな発見や融合により、新しいファンを増やします。

教育大綱における取組①②③

- （ア）新たな文化的価値を創出し、情報発信により交流が生まれるまちを目指します。
- （イ）文化芸術に親しむ機会の提供
- （ウ）歴史文化の活用と伝統文化の継承
- （エ）地域資源を活用した教育の推進

具体的方策

29 備前市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の年次的・計画的な調査や整備を実施します。

(ア)(イ)(エ)

30 地域や学校と連携し、備前市ゆかりの人物や文化財等をテーマとした出前授業や論語かるた大会等を開催し、歴史や文化への関心を深めます。(イ)(ウ)(エ)

31 歴史や文化の活用の推進と興味・関心を高める情報発信を行うとともに、市民へ子どもたちから文化芸術活動への関心度を高めていきます。(ア)(イ)(ウ)

32 削除

33 文化施設の機能統合を図るなど、公共施設個別計画に基づき進めます。(ア)(イ)

指標と目標値

No.	指 標	R3 年度		R9 年度
30	論語かるた大会の参加者数	未開催	⇒	90 人
	出前授業の実施回数	R4：1 回	⇒	2 回
31	ワークショップの募集人員に対する参加者数の割合（※指標見直しのため、R3 年度欄は、R7 年度数値）	83.2%	⇒	91.6%
	日本遺産講演会参加人数	42 人	⇒	100 人
	芸術文化に接する機会があった市民の割合	23.0%	⇒	50%
	「暮らしている地域では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答した市民の割合（※指標見直しのため、R3 年度欄は、R7 年度数値）	23.1%	⇒	27.7%
33	文化施設集約数	0 件	⇒	1 件

29 と 32 削除

【施策 5】スポーツ・レクリエーション活動の推進

◎施策の方向性

『すべての市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツを楽しみ、喜びや感動を得ることで、市民一人ひとりが生きがいを持ち、元気で豊かな潤いのある暮らしや活力あるまちをつくります。』

課題①：スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の情報発信や利便性向上などにより、施設の利用促進を図るとともに、設備の充実やバリアフリー化など、誰もが気持ちよく利活用できる環境整備が必要です。また、点在する施設の集約化など、利用者ニーズと財政負担を踏まえた施設整備も求められます。

取組①：利用者のニーズに対応した施設環境の整備

スポーツ活動の拠点として、運動公園をはじめとした体育施設の改修・修繕を計画的に実施するとともに、施設のあり方について公共施設個別計画に基づき進めます。また、利用者ニーズにあった利便性の高い施設となるよう、オンライン予約システムや電子決済の導入を検討するとともに、積極的な情報発信により施設の利用促進を図ります。

課題②：生涯スポーツの充実

スポーツを定期的に行っている市民の割合（スポーツ実施率）が減少傾向にあり、それぞれの年齢、嗜好・目的などに応じてスポーツに親しむことができる環境が求められています。また、10 歳代から 60 歳代までの年代では、労働や子育てにより 1 週間のうち 1 日も運動しない人の割合が 60%程度いることから、スポーツに親しむ機会の創出やきっかけづくりが必要です。

取組②：年代を問わずスポーツに触れる場と機会の充実

スポーツに触れる機会の創出のため、出前スポーツ教室の利用促進や、誰もが気軽に参加できるユースポーツの普及などにより、運動習慣の定着に努めます。また、オンラインでの情報発信など、手軽に情報を収集できる環境づくりを進めます。

スポーツ関係団体等との連携・協働を通じて、多様な競技の振興や各施設の活用を図ることで、多世代にわたるスポーツニーズの受け皿の構築を支援していきます。

課題③：スポーツによる地域活性化

地域資源を活用したイベントの開催やスポーツ環境の整備などにより、スポーツを通じたまちおこしの機運醸成が必要です。

スポーツ、文化、観光等を一体化させた新たな価値の創出が必要です。

取組③：地域資源を活かした取組の推進

スポーツ活動を通じて地域資源を有効に活用し、イベント開催や指導者の育成、確保などの受け入れ態勢の整備による交流人口の増加、地域の活性化を目指します。また、観光協会、商工会等各種団体、企業等との連携を進め、スポーツ資源とツーリズムを融合したスポーツツーリズムを推進します。

課題④：部活動の地域展開

少子化の進展により、廃部や休部、活動を縮小する部活動が多くなっているため、地域全体で体験機会の確保が必要です。

地域の持続可能で多様な環境整備が必要です。

取組④：部活動の地域展開の推進

部活動の地域展開をするために、地域のスポーツ及び文化関係団体との連携・協働を通じて、指導者の確保を図るとともに、受け入れ態勢の整備充実を図ります。

教育大綱における取組①②③④

- （ア）生涯スポーツの推進
- （イ）部活動の地域展開の推進
- （ウ）地域資源を活用した取組の推進

具体的方策

- 34 誰もが気持ちよく利用できるよう、スポーツ施設の長寿命化、トイレの洋式化を含むバリアフリー化等を、公共施設個別計画に基づき計画的に進めます。（ア）
- 35 スポーツ教室への参加促進やニュースポーツの普及によりスポーツ人口増加に努めます。また、スポーツ関係団体等と連携・協働を行い、受け皿構築を支援します。（ア）（イ）
- 36 観光資源を活用したスポーツイベント開催等により、スポーツと地域資源の融合による地域の活性化を推進します。（ウ）
- 37 市内の中学校部活動を、休日から、地域の社会スポーツに移行する準備として、各スポーツ団体の指導者を確保していきます。（ア）（イ）

指標と目標値

No.	指 標	R3 年度		R9 年度
34	市内体育施設利用者数	182,750 人	⇒	273,300 人
35	スポーツ実施率（週のうち 1 日でも運動している割合）	33%（R1）	⇒	45%
36	年間のスポーツイベント参加者数	2,217 人	⇒	4,000 人
37	部活地域展開に関する地域指導者の確保と休日移行一部完了	（未着手）	⇒	休日移行一部完了

◇参考資料

第2章を改訂したことにより、参考資料も修正している。

1 領域別基本課題の詳細

「備前市教育振興基本計画」領域別基本課題

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
2	家庭教育に関する学習機会を設け、子育て家庭を地域全体で支援できる環境をつくる必要があります。	・家庭教育支援チームの設立を通し、学校園、市内 NPO 等との連携を進め、地域全体で家庭教育を支えていく基盤をつくります。 ・学校園での保護者説明会などの保護者が集まっている場へ出向き講座等を開催し、今まで支援が届かなかった家庭に対しても支援していきます。	R4:家庭教育支援チームの設立 R5～R9:家庭教育支援員の育成、登録員数を増やす	支援チーム登録員数 0人	16人
3	地域全体で生涯学習を推進していくため、地域、家庭、学校、NPO 等が連携した地域の教育力の向上が求められています。	・「地域学校協働本部」事業による学校と地域などとの連携・協働を進め、地域の教育力の向上を図ります。 ・「備前まなび塾+」事業により家庭における子どもたちの学習習慣の定着につなげます。 ・趣味等を通じて自己実現を促進させるため、いろいろなニーズに対応できるような「まなび」のメニューの創出に努めます。またあらゆる世代の市民にその情報が届くよう周知方法を工夫します。	地域の支援者数を年間 100 人ずつ増やし、そのことにより地域の教育力向上に努める。	地域の支援者数（延べ）5,805 人 （うち、まなび塾+432 人）	10,000人

1 削除

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
4	家庭の経済的事情により就学を断念することがないよう経済的支援制度を充実させる必要があります。	・経済的事情により、就学が困難な学生を支援するため、給付型及び貸与型の2種類の奨学金制度を実施します。 ・奨学金返還時も、奨学金返還補助金を交付する制度も併設します。	R4:給付型篤志奨学金の支給開始、返還補助金交付（2年目） R5～R9:上記の継続的な事業運営	就学率（就学を希望する中学、高校生の就学実現率）高校 96% (R2 進学希望者)	中学→高校等： 100% (進学希望者)
5	青少年を取り巻く環境変化を踏まえながら、関係機関と連携して健全育成への取り組む必要があります。	・青少年健全育成推進本部、警察、学校、自治会、地区育成会その他関係機関と連携し、情報共有を密にし、青少年の健全育成を推進します。	非行認知件数 R4:15 件 R5:10 件 R6:5 件 R7:0 件 R8:0 件 R9:0 件	非行認知件数 21 件	0 件
6	学びとの出会いの機会に乏しく、コミュニティが衰退し地域の教育力が弱体化しています。	・図書館をコアとした、公民館・ご近所図書館・おうち文庫・縁側本棚による「まちじゅうどこでも図書館」を推進し、学びとの出会いの機会を増やし、地域の教育力の向上を目指します。	随時、広報、facebook、Instagram、ホームページによる募集と既認定館の紹介を行う。	指標なし	ご近所図書館 20 か所認定済（2 か所×10 地区） おうち文庫、縁側本棚についても、チラシなどによる普及促進を継続的に行う。

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
7	現況の図書館は、床面積が狭小でスペースが限られており、利用者から「探しづらい」「本を取りにくい」など指摘もあり、くつろぎにくい場所になっています。	・備前市立図書館等整備基本計画を策定し、施設整備・サービス内容を示した後、設計業務担当業者をプロポーザル方式にて決定します。 ・文部科学省が示している「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」による目標数値を参考に、すべての市民が多様に使うサードプレイスまた、サイクリングターミナルとの連携で、文化活動の動的活動拠点を目指して、実施設計による建設事業費を予算化します。同時に、専門職員の採用や図書館ボランティア、ブックコンシェルジュの養成も行い、開館までの準備を進めていきます。	R4 年 11 月プロポーザル公示 R5 年 5 月国土交通省補助金申請予定 R5 年 9 月実施設計納期 R6 年度建設事業費の当初予算化 R6 年度入札・発注 R4 年度から職員研修を始め、R5 年度採用職員の養成、ボランティア組織立ち上げの研究を行う。	指標なし	建物については令和8年度中の完成を目指します。運営面についても、新館長候補、司書を採用若しくは配置し、開館までに体制を整えます。
8	趣味のグループ活動に比べ身近な学びを中心とした講座が少ない傾向。市民の自己表現を促進する公民館事業を展開する必要があります。	・世代や地域のニーズに沿った講座の充実と、活動の成果として発表の機会を創出することで交流が生まれ、学びがより広がるよう支援します。	文化祭の実施以外にも、地域の発表会形式の開催増をめざす。	公民館利用者数 105,511 人	公民館利用者数 120,000 人

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
9	若年層から高齢者まで幅広い世代の方に参加いただけるよう、公民館事業についてより多くの方への周知が必要です。	・社会教育施設やNPO、関係団体と連携し、幅広い世代が集うような情報発信を行います。また地域交流活動を支援し、人と人とのつながりや交流が生まれ、学びがより広がるような場面を創出します。	中高校生を取り込むノウハウを持つNPOと協働し、世代間交流と地域協働となる活動を行う。	地域協働活動の回数 年3回以上	公民館情報誌発行数（地区・電子データ含む）年30回
10	地域の教育力向上による「学び」の場の充実を図り、地域や学校にとって有益な人を育成する必要があります。	・趣味の活動にも「学び」はあるが、地域の学習力の向上を図るため、資格取得や講師ができる人材を育成する講座を行います。	・市民のニーズ調査 ・地域課題の把握 ・具体的な講座の実施 ・人材養成講座の開催と「備前未来学」社会教育バージョンの機運醸成	資格取得などの講座 年3回（漢検）	資格取得などの講座 年6回（漢検）
11	保護者の働き方が多様化する中で、安定した教育・保育を提供するためソフト・ハードの両面での環境づくりが求められています。	・充実した教育・保育のためこども園の環境づくりと、人口推移等を考慮のうえ認定こども園の整備を進めます。 ・認可外保育施設等利用者への補助、民間の小規模保育所運営への支援、一時保育事業による受入に努めます。 ・家庭での親子の安定した保育を支援するため地域子育て支援施設との連携を深めます。	・認可外保育施設等助成の継続 ・小規模保育所運営への支援 ・地域子育て支援施設との連携強化	公立認定こども園への入園希望者に対する入園率 89%	100%

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
12	多様化する保育需要に対応するため、保育教諭の人材確保が必要となっています。	日々の保育の中で保育教諭等の業務改善に向けた働き方改革や ICT 化などの負担軽減への取組みを推進します。	- 保育教諭等の継続的な採用、情報発信 - 保育教諭等の業務改善（保育 ICT 化の推進）	保育教諭の新規採用職員の確保	採用募集人数（毎年）の確保
13	支援を必要とする子どもが増えており、保育教諭の確保と関係機関等との連携による園児への個別の対応が求められています。	- 支援を必要とする園児への対応のため、保育教諭等の適切な配置により支援体制を整えます。 - 関係機関等との連携などによる支援を充実するとともに、臨床発達心理士など専門家による対象園児の把握と個別の支援計画の活用を促進します。	- 保育教諭等の適切配置 - 就学前教育研修の充実 - 対象園児への個別支援計画の内容の充実・活用 - 特別支援教育コーディネーターの育成	個別に支援を必要とする園児の支援計画の充実	個別の支援計画の定期的（毎年）な見直し
14	子どもたちが生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担う就学前教育について、さらなる質の向上が求められています。	- 人格形成の基礎を培う時期における「遊び」を基本とした質の高い幼児教育の提供により園児の生きる力の基礎を育みます。 - 階層別の研修機会の提供による保育の質向上や相談ケアの充実により新人・若手職員の育成を図ります。	- メンター制度を活用した相談ケアの充実 - 階層別の研修機会の提供	メンター制度による研修回数 0 回	メンター制度による研修回数 3 回

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
16	学校給食を通じた「食育」の推進により、心身ともに健やかな子どもを育てる必要があります。	・栄養士や調理員の学校への派遣（給食時の講話、調理実習など）を実施します。 ・学校給食の保護者（地域住民）試食会を実施します。	地産地消、郷土料理、備前焼食器、食農教育その他食育に関する計画を作成の上、児童生徒への講話等を行う。	栄養士による給食時の講話 各校年 1 回程度	各校年 4 回以上行う。
17ー1	安全・安心で時代に合った学校環境の整備を行う必要があります。	・老朽化した校舎等、空調、トイレ等の設備の改修及び更新します。 ・ICT 教育のための情報機器等の整備及び更新します。	学習者用デジタル教科書について、最適な通信環境を確保しつつ、順次導入する。	学習者用デジタル教科書の導入	最適な学年及び教科等を精査し、導入する。
17ー2	安全・安心で時代に合った学校環境の整備を行う必要があります。	・教育機器全般において、ICT 環境の最適化が必要です。 ・教職員の ICT 機器活用スキルの向上や ICT 機器活用による授業改善に向けた取組が必要です。	・GIGA スクール構想に基づく ICT 機器の整備とネットワーク通信帯域の確保等利用環境の最適化を推進します。 ・ICT 支援員の適正な人員配置を行いつつ教職員の活用スキル向上を図り、ICT を活用した授業効果や改善を可視化します。	文部科学省推奨通信帯域の確保	全校

15 削除

17 2つに分割

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
18	不登校やいじめを防止し、誰もが安心して通える学校づくりを推進する必要があります。	・岡山型長期欠席・不登校対策スタンダードαの取組の徹底により、欠席状況や背景等を共有し、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家や関係機関とも連携し、個に応じた適切な支援となるよう努めます。 ・新たな不登校を生まないために、未然防止や早期発見を積極的に行うとともに組織的対応で解決をめざせる体制づくりを推進します。 ・教育支援センターと情報共有し、不登校傾向の児童生徒の登校に向けた支援の充実を図ります。 ・岡山県いじめ問題対策基本方針を基に、いじめの未然防止・積極的認知・早期発見に係る取組の推進を図ります。 ・各関係機関と連携して、いじめや問題行動等事案に対して、組織的対応で解決をめざせる体制づくりを推進します。 ・児童会や生徒会による児童生徒の主体的な取組を推進します。	・長期欠席・不登校児童生徒の報告や対策支援シートの活用 ・いじめや問題行動等事案報告書の活用 ・SC・SSWの活用や関係機関等との連携によるケース会等の充実 ・不登校やいじめに係る研修会の実施	不登校児童生徒数出現率（不登校児童生徒数／備前市内児童生徒数） 非公表	R3 年度比で -0.3%

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
19	子どもが学ぶ意欲を持ち、確かな学力を身につけるためには、学校と家庭が連携し、子どもの学習基盤を一層整える必要があります。	・学びへの意欲・面白さを基盤にした自己教育力の育成を図ります。 ・中学校区ごとに子どもの生活習慣や学習基盤を育成するための取組の標準化を推進します。 ・基礎的・基本的な知識や技能の習得を重視するとともに放課後や家庭学習の充実を図り、教育効果が上がるように努めます。	・望ましい生活習慣の定着により、家庭も含めた学習基盤づくりの推進	【全国学力学習状況調査児童生徒質問紙から】 「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれぐらいの時間勉強をしますか」の項目において、1時間以上と答えた児童生徒の割合（小中平均）55.6%（R6）	R6 年度比 +24.4%
20	各校においては、「子どもの実態に応じた主体的で対話的で深い学びをめざした授業改善」の研究が進んでいます。各校の取組を推進するにあたり、教員の資質の向上を図るための支援が必要です。	・教員の資質の向上を目的に指導主事が学校を訪問し、授業改善に向けた指導・助言を行います。 （例 1）学習問題を自分事として捉え、子どもの言葉からめあてを作り上げる授業の導入部の工夫 （例 2）子どもの思考を広げ、深めさせるための 10 分間の学習活動の確保 ・県教委と連携し、管理職の学校経営ビジョンと戦略に基づいた取組を支援するための学校訪問を実施します。	・各校の実態に応じた校内研究への支援による授業改善の推進	【全国学力学習状況調査児童生徒質問紙から】 ①学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることが出来ていますか」の肯定率（小中平均）81.7%（R4）	R4 年度比 +8.3%

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
21	社会や生活の劇的な変化が予想される中で、児童生徒が問題や課題に対して、人・もの・ことと関わりながら立ち向かう力を身につけるために、コミュニケーション能力を育むとともに挑戦したり粘り強く取り組んだりする場や機会を意図的・計画的に設ける必要があります。	・学校の各種の教育活動において、事前に児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にし、発達段階も踏まえながら具体的な姿を評価規準表等にまとめ、児童生徒とも共有し見通しをもって取り組めるようにするとともに、事後には評価基準表等に立ち返りながら振り返りを行うサイクルを回していくことで、学びの場や機会の充実を図ります。	・身に付けさせたい資質・能力の評価基準表等の作成・共有 ・振り返りシートの活用	全国学力学習状況調査学校質問紙から】 「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか。」の項目について、「あてはまる」の割合（小中平均）25.0%（R4）	R4 年度比 +55.0%

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
22	個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めるには、教育 ICT の活用が不可欠です。教育 ICT の活用を進めるにあたり、教員及び児童生徒のスキルアップが必要です。	・教育 ICT 支援員の活用により、教員の教育 ICT 活用指導力の向上を図ります。 ・個別最適な学びと協働的な学びのための ICT 教育を推進します。 ・デジタル教科書の効果的な活用により、授業の充実を図ります。 ・AI教材を活用し、児童生徒の学習内容の定着を図ります。	・教員の教育 ICT 活用指導力の向上 ・効果的な ICT 教育の利活用の推進	教員の ICT 活用スキル達成度・ICT 環境満足度 ※指標見直しのため、R3 年度欄は、R6 年度の数値である。レベル数値（2.0 が最大値）①教科指導における ICT 活用（R6 1.8） ②情報教育（R6 1.7） ③校務の情報化（R6 1.6） ④情報化推進体制（R6 1.8）	①～④ すべて 2.0
24	義務教育 9 年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行い、豊かな心・確かな学力・健やかな体の育成を図る必要があります。	・基本計画をもとに各中学校区の実態や課題に応じた小中一貫教育の取組を推進します。 ・生活科や総合的な学習の時間等における郷土学習について、内容や育成したい力の系統性を視点に、「備前未来学」として整理します。	・豊かな心・確かな学力・健やかな体の育成を図るため、系統性を重視した教育活動の充実を図ります。特に、人づくりの根幹である、豊かな心の育成を重視していきます。	小・中一貫教育推進に係るカリキュラムの充実	カリキュラムの定期的（毎年）な見直し

23 削除

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
26	特別な支援を要する子どもについては、教員が一人一人の実態やニーズを正確に見取って適切な支援計画を立て、共通理解のもと継続した支援を行う必要があります。	・幼小中の切れ目のない支援体制を構築し、個別の支援計画の活用促進を図ります。 ・個別の支援計画作成に係る支援ソフトを整備し、教員の子どもを見取る視点の共有を図ります。 ・中学校卒業後を見越した就学指導や適切な支援について教職員の資質の向上を目的とした研修等の機会の充実を図ります。 ・特別支援教育に関わる支援員等の人的支援の拡充をします。	・特別な支援を要する児童生徒への切れ目のない支援体制の構築 ・児童生徒の個別の支援計画の内容の充実・活用 ・特別支援教育に係る教職員の資質向上のための機会の充実	個別に特別な支援を必要とする児童生徒の個別の支援計画の充実	個別の支援計画の定期的（毎年）な見直し

25 削除

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
27	知識基盤社会に対応するための探究的思考の育成に着目し、小学校のうちから教科を超えた総合的な学習支援を強化していますが、こうした社会を生き抜く力を養うための主体的かつ対話的で深い学びをさらに促進する取組が必要です。	・探究的な学習をすべての小・中学校に導入し、主体的かつ対話的で深い学びを重視した学習を推進します。	学習指導要領が目指す「生きる力」の育成や課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等、重要な能力・スキルを確実に修得するためのカリキュラムの作成と実践	総合的な学習の時間及び生活科に係る年間指導計画の充実	カリキュラムの定期的（毎年）な見直し
28— 1	社会に関わられた教育課程の推進のため、より一層地域とともにある学校づくりが求められています。	・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）に関することも含め、地域と共にある学校づくりについて、教職員が理解を深めることができる取組を推進します。	研修会の実施 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置、活動推進、検証	コミュニティ・スクール導入校 0校	15校

26 削除

28 2つに分割

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
28 -2	社会に関わ れた教育課 程の推進の ため、より 一層地域と ともにある 学校づくり が求められ ています。	・コミュニティ・スクール (学校運営協議会)に関する ことも含め、地域と共にある 学校づくりについて、教職員 が理解を深めることができる 取組を推進します。	働き方改革を進 め、教職員が健 康で意欲をもっ て教育活動に専 念できる勤務環 境を整えます。	教職員の時間外 在校等時間の削 減 ※指標見直しの ため、R3 年度 欄は、R6 年度 の数値である。 (1 か月 45 時 間以下の教職員 の割合) 67.6%	100.0%
30	地域の歴史 や文化等に 係る人材を 地域ぐるみ で確保する 必要があります。	・地域や学校と連携し、備前 市ゆかりの人材や文化財等を テーマとした出前授業や論語 かるた大会等を開催し、歴史 や文化への関心を深めていき ます。	論語かるた大会 開催出前授業	論語かるた大会 参加者数(未開 催)出前授業の 回数(R4 1 回)	90 人 2 回

28 2 つに分割

29 削除

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
31	歴史や文化の活用の推進と興味・関心を高める情報発信を行う必要があります。 市民へ子どもたちから文化芸術活動への関心度を高めていく必要があります。	・文化施設での講座やワークショップ、企画展を開催や、芸術文化活動に参加する機会の提供と充実を図ります。 ・「旧閑谷学校」については、世界遺産を目指すとともに、「旧閑谷学校」「備前焼」「北前船寄港地」の3つの日本遺産を活用し、文化遺産の魅力を広く発信し、地域の活性化を図ります。 ・SNS等での地域の文化財や芸術文化活動の情報発信を行い、若年層への興味関心の向上を図ります。 ・総合芸術文化祭や文学賞など芸術文化活動の充実を図ります。	文化施設開催の講座・ワークショップの開催 日本遺産に関する講演会 SNS等での情報発信 総合芸術文化祭開催 こども備前焼作品展、吹奏楽フェスティバル、文学賞開催 スクールコンサート派遣事業開催	ワークショップの募集人員に対する参加者数の割合（※指標見直しのため、R3年度欄は、R7年度数値）83.2% 日本遺産講演会参加人数（42人） 芸術文化に接する機会があった市民の割合（23.0%） 「暮らしている地域では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答した市民の割合（※指標見直しのため、R3年度欄は、R7年度数値）23.1%	91.6% 100人 50% 27.7%

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
33	文化施設の整理・集約化の検討が必要です。	・市内にある文化施設については老朽化が進み、また類似施設もあることから、今後備前美術館などの建替えを機に機能統合を図るなど、公共施設個別計画に基づき進めます。 - まずは、各文化施設の収藏品等を調査整理し、今後の機能統合等の資料を作成します。	歴民・埋文の収蔵物調査及び新図書館、美術館、ビーテラスへの収蔵物配置 歴民・埋文機能の機能統合及び移転	文化施設集約数 0 件	1 件
34	スポーツ施設の利便性向上のためのバリアフリー化など誰もが気持ちよく利用できる環境整備が必要です。	・必要に応じてスポーツ施設の長寿命化、トイレの洋式化を含むバリアフリー化、除却等、公共施設個別計画に基づき計画的に進めていきます。	市内体育施設利用者数 R4:306,000 人 R5:310,000 人 R6:315,000 人 R7:320,000 人 R8:325,000 人	市内体育施設利用者数 182,750 人	市内体育施設利用者数 273,300 人

32 削除

No.	基本課題	具体的方策	5年間の具体的 ・段階的取り組み	指標：R3	目標： R9 年度末
35	市民のスポーツ実施率が減少傾向にあり、あらゆる世代が何らかのスポーツに親しむことができる、また生涯を通じてスポーツを持続的に続けることができる環境が求められます。	・スポーツに触れる機会の創出のため出前スポーツ教室の利用促進、気軽に取り組み、参加できるニュースポーツの普及によりスポーツ人口増加に努めます。 ・スポーツ関係団体等との連携・協働を通じて、いろいろなスポーツの受け皿構築を支援します。	「スポーツ（運動）を定期的に行っている」と回答した市民（10代～70代）の割合 R4:35% R5:37% R6:39% R7:42% R8:45%	「スポーツ（運動）を定期的に行っている」と回答した市民（10代～70代）の割合 R1:33%	スポーツ実施率 45%
36	県内外から参加できるスポーツイベントの開催等により、まちの活性化に向けた取り組みが必要です。	・備前市における観光資源を活用したスポーツイベント開催等によりスポーツと地域資源の融合による地域の活性化を推進します。	スポーツイベント参加者数 R4:2,500 人 R5:2,800 人 R6:3,200 人 R7:3,500 人 R8:4,000 人	年間のスポーツイベント参加者数 2,217 人	4,000 人
37	学校部活動の地域展開への取り組みが必要です。	・備前市内の中学校部活動を休日から地域社会スポーツに移行する準備として、各スポーツ団体の指導者を確保していきます。	R4:部活地域移行に関する問題の洗い出し。 R5:休日の地域指導者の確保 R6～R8:中学全5校の休日移行一部完了	なし	中学全5校の休日移行一部完了

備前市教育振興基本計画

策 定 令和5年4月
令和8年4月(第2章等改訂)
発 行 備前市教育委員会

〒705-8602
岡山県備前市東片上 126 番地
備前市教育委員会教育振興部教育総務課
T E L (0869) 64-1802
F A X (0869) 64-4285
<https://www.city.bizen.okayama.jp>